

運輸安全マネジメントに対する取り組みについて

1. 輸送の安全に関する基本方針

大分交通グループの令和5年度の行動指針は「**お客様第一と安全第一の徹底**」とし、経営トップ以下全従業員で
 ①**安全はすべてに優先** ②**法令や規則の遵守** ③**継続的な安全管理体制の改善** に努めて参ります。

2. 輸送の安全に関する目標

- (1) 令和4年度中の重大事故件数
自動車事故報告規則第2条に規定する重大交通事故の発生はありませんでした。
- (2) 令和5年度の事故抑止目標（交通事故件数）※事故件数は有責事故(加害事故)発生件数としています。

	令和4年度		令和5年度	営業所毎の目標件数
	目標	実績	目標	
大交北部バス(株)	6件以内	17件	6件以内	中津(営):5件, 高田(営):1件
国東観光バス(株)	2件以内	6件	2件以内	杵築(営):1件, 国東(営):1件
玖珠観光バス(株)	1件以内	2件	1件以内	玖珠(営):1件

3. 輸送の安全に関する組織体制

当社における組織体制は別表のとおりです。

4. 輸送の安全に関する重点施策

- (1) **静止物への事故撲滅に向けた取り組み及び交通安全標語の活用**
 周囲の安全確認を確実にを行うために一呼吸置いて運転行動に移す大切さや、乗務中のメンタルコントロールについて教育を実施し、静止物への事故撲滅を目指します。
 また、全従業員の事故防止に対する安全意識の向上を図るために募集した標語の中より、本年度の交通安全標語は「思いやり 心の余裕が 防ぐ事故」と致します。
- (2) **厳正な点呼の実施による乗務員の体調管理の徹底**
 免許証の確認・アルコールチェック・体調確認の徹底など、乗務中の安全を確保する為、厳正な点呼を実施致します。
- (3) **交差点右左折時の一時停止・徐行徹底**
 交差点における左折時の一時停止、右折時の最徐行を徹底し、安全運行に努めます。
- (4) **イチロク運動(16時ヘッドライト点灯)の実施**
 16時にヘッドライトを早期点灯させることで安全意識の高揚を図り、夕暮れ時間帯の道路に対する視界を確保し、他車や歩行者からの視認性の向上に努めます。
- (5) **事故およびヒヤリ・ハット情報の活用**
 事故やヒヤリ・ハット情報をGoogle mapを活用した危険予知マップ(KYM)に掲載し、乗務員と情報共有を図るとともに、乗務員研修時に事故やヒヤリ・ハットの詳細内容について説明することで事故防止に努めます。
- (6) **働きやすい職場環境の構築**
 改善基準告示の遵守徹底により長時間労働を根絶するなど、働きやすい職場環境を構築します。
- (7) **酒気帯び出勤の根絶**
 酒気帯び出勤の根絶を図ります。

5. 輸送の安全に関する教育・研修計画

- (1) 年1回、経営トップから全従業員に対し、安全方針の周知を図ることを目的とした「安全推進決起大会」を開催します。
- (2) 月1回、グループ会社の社長、各社の安全統括管理者、さらには各営業所の所長が一同に会する「事故防止対策3社合同会議」を開催し、輸送の安全の確保に必要な情報を共有し安全対策に取り組みます。
- (3) 年3回、全従業員を対象とした運輸安全マネジメントに関わる「全員集会」を開催し、事故防止や安全に係る教育を実施するとともに、従業員と意見交換を行うことで現場の顕在的・潜在的課題の把握に努めます。

6. 貸切バス事業者安全性評価認定制度

大分交通グループ4社(大分交通、大交北部バス、国東観光バス、玖珠観光バス)では、令和2年度に最高位である「三ツ星」の認定を継続して受けました。
 今後も皆様が安心してご利用できますよう、より一層の安全運行に努めてまいります。

7. 安全統括管理者

大交北部バス(株)専務取締役、国東観光バス(株)専務取締役、玖珠観光バス(株)常務取締役

8. 安全管理規定

安全管理規定は別添「安全管理規定」のとおりです。